

権利書のポイント

① 登記済証

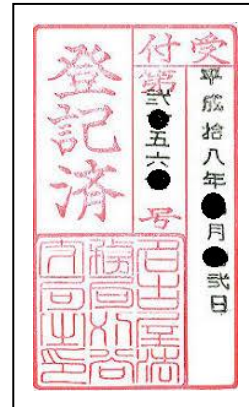
古い権利書のことで、

見本のように、赤枠の中に、

日付・受付番号が書かれた赤色のスタンプがあればOKです。

権利書の冊子の中に、このスタンプが押されている

ページがあることが多いです。



登記済証見本→

② 登記識別情報

新しい権利書のことで、

見本のようにA4くらいの大きさの緑色の紙で1つの物件、1人の所有者につき1枚必要です。

下の濃い緑色の部分の下には、12桁の英数字の秘密の番号が書かれています。

秘密の番号が見えてしまいますと大変危険ですので、そのまま触らないようお願い申し上げます。

↓新バージョン見本 (H27年以降)

↓旧バージョン見本 (H27年以前)



登記関係のことで、何かご不明な点等ございましたら、何なりとお問い合わせください。
事務所スタッフが心を込めて対応させていただきます。

杉浦洋史司法書士事務所 スタッフ一同

電話：(0564) 53-8444 FAX：(0564) 53-8445